

東日本大震災により被災された既卒者の皆さまへ

**被災した既卒者を積極採用する求人があります!**

**新卒応援ハローワーク**をご利用ください!

全国のハローワークでは、**皆さまを積極的に採用する求人**の確保に努めています。企業から提出された求人は、**新卒応援ハローワーク**や**ハローワーク**で**情報提供**を行っています。お気軽にご利用ください。

**新卒応援ハローワーク、ハローワーク**では、**新卒者・既卒者の仕事探しに関する相談**を**随時受け付けています!!!**

ジョブサポーターが、履歴書の書き方や面接指導もしています!

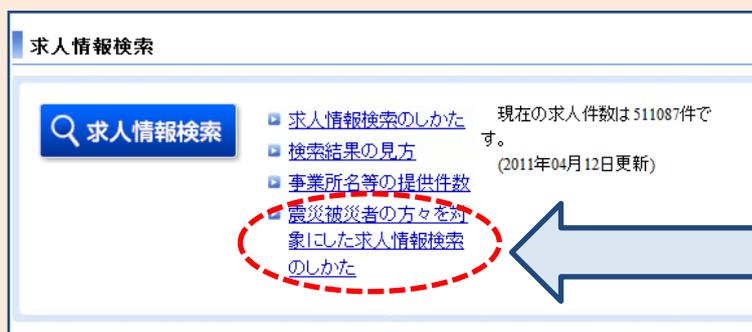
**地元以外の求人を調べるには?**

希望の勤務地や職種などの条件を、ハローワークの職員にお伝えください。すぐにお調べします。

**インターネットでも求人検索できます!**

被災者の方々を対象とした求人は、ウェブサイト「**ハローワークインターネットサービス**」でも公開しています。

【URL】 <https://www.hellowork.go.jp/>



ハローワークインターネットサービスのトップページから「**震災被災者の方々を対象にした求人情報検索のしかた**」にお進みください。



## 既卒者の皆さまの就職を進めるための制度があります

ハローワークを通して既卒者を採用する企業に奨励金を支給する制度があります。いずれの制度も被災者に限定して募集を行う際の特例措置（助成額の増加など）を講じています。

これらを活用した求人が数多くありますので、応募するには、まず、新卒応援ハローワークまたはハローワークに求職登録してください。

### 3年以内既卒者 トライアル雇用

平成21年3月以降に大学等（※）、高校、中学を卒業後、安定した就労の経験がない人が対象

原則3か月の有期雇用期間に、必要な技能や知識を身につけるとともに、職場や職種への理解を深めてもらい、その後の正規雇用へとつなげることをねらいとする制度です。類似の一般求職者対象のトライアル雇用では、7～8割の方が有期雇用終了後、正規雇用に移行しています。（本制度を活用する雇用する事業主には国から奨励金を支払います）

### 3年以内既卒者(新卒扱い) 採用拡大奨励金

平成21年3月以降に大学等（※）を卒業後、安定した就労経験がない人が対象

大学等を卒業してしまうと、新卒者枠での応募の機会が大きく減少します。そこで「卒業後3年以内の大卒者等も応募できる新卒求人」をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、既卒者を正規雇用した事業主に奨励金を支給することで、既卒者の採用機会を増やしています。

※「大学等」とは、大学、大学院、短大、高専および専修学校などをいいます。

## 経済産業省よりご案内～中小企業とのマッチングを支援します！

経済産業省でも、中小企業の求人情報の提供や、就職説明会、インターンシップなど、被災した新卒者・既卒者の皆さまを支援するプログラムを実施しています。

### ドリームマッチプロジェクト

平成22年3月以降に大学等を卒業した人が対象

ドリームマッチプロジェクトは、未内定者や内定を取り消された新卒者と中小企業をマッチングする就職支援サービスです。未内定者等を継続して募集する求人（2,859件）をウェブサイトに掲載し、被災学生を応援する企業（96件）も検索できるようになっています（4月13日現在）。

<http://dream-match.jp/index.html>

### 合同就職説明会

各回ごとに対象者が異なります

被災した方々の就職を支援するための合同就職説明会も開催します。5月30日（月）の宮城県仙台市（TICビル）など、被災県で順次開催していきます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

### 新卒者就職応援プロジェクト

平成19年9月以降に大学・高校等を卒業した人が対象

社会人基礎力や各分野ごとの基本的知識・技能を習得できるよう、中小企業の現場などでの職場実習の機会（いわゆるインターンシップ）を提供しています（実習生に、原則6か月間、日額7,000円を支給）。震災にあたっての対応として、被災地域に配慮したさまざまな特例措置を設けています。また、被災した方々を積極的に雇用する企業も公表しています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>